

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 スタンレー電気株式会社

【英訳名】 Stanley Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貝住泰昭

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 法務部門長 宇宿洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 法務部門長 宇宿洋一

【縦覧に供する場所】 スタンレー電気株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島7丁目1番5号)
スタンレー電気株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区葵3丁目22番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第117回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日より施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)を削除し、変更案第15条(電子提供措置等)を新設するとともに、経過措置に関する附則を設けるものであります。

(2) 取締役の員数の変更

経営環境の変化に迅速に対応した意思決定ができる機動的な経営体制を確保すべく、現行定款第19条につきまして、取締役の員数を20名以内から15名以内に変更するものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、貝住泰昭、田辺 徹、上田啓介、留岡達明、森 正勝、河野宏和、竹田陽三、大木 聡、高野一樹及び鈴木智子を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、網谷充弘を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	1,482,904	213	20	99.82	可決
第2号議案					
貝住泰昭	1,325,858	157,256	20	89.25	可決
田辺 徹	1,424,784	58,336	20	95.90	可決
上田啓介	1,459,843	23,277	20	98.26	可決
留岡達明	1,459,851	23,269	20	98.26	可決
森 正勝	1,245,061	238,053	20	83.81	可決
河野宏和	1,470,109	13,011	20	98.95	可決
竹田陽三	1,470,134	12,986	20	98.96	可決
大木 聡	1,459,857	23,263	20	98.26	可決
高野一樹	1,459,849	23,271	20	98.26	可決
鈴木智子	1,472,284	10,837	20	99.10	可決
第3号議案					
網谷充弘	1,112,577	370,061	497	74.89	可決

- (注) 1. 第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可否要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。